

令和2年6月1日

お客様 各位

クリモトポリマー株式会社

代表取締役社長 平谷泰郎

緊急事態宣言解除に伴う当社の対応について

拝啓 初夏の候、貴社ますます御繁栄のこととお喜び申し上げます。

平素はクリモトポリマー製品の販売に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により政府より発令された緊急事態宣言が、5月25日に解除されました。

弊社におきましては、従業員の通勤時感染リスク軽減と感染拡大防止の観点から、勤務体制について以下の措置を継続して実施して参ります。

当面の間、お取引先様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解・ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

敬具

記

対象 : 本社・東京支店・名古屋営業所

期間 : 令和2年6月15日まで（状況により延長）

内容 : 本社・東京支店・名古屋営業所・・・時差出勤

（現状 可能な限り支障無き業務体制を予定しております。）

お取引先様への訪問活動を可能な限り自粛させていただきます。

又、弊社へのご訪問も可能な限り自粛して頂きます様ご配慮お願い申し上げます。

以上